

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
本町の復興まちづくり	2
仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン開催中	6
健診と健康づくり・疾病予防のために	8
町内の話題 ズームアップ	10
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2012 ほか	
シリーズ	
心と体の健康シリーズ VOL.2	12
生ゴミ減量リサイクル	14
ふれ愛くらぶ	16
災害復興情報 ほか	18
サブカルチャーフェスタ in 七ヶ浜	32

オリンピック日本代表選手が訪問

5月11日にロンドンオリンピック日本代表選手が汐見小学校にて、スポーツを通じて復興への協力を目的に交流会が行われ、児童から「激励の寄書をした日の丸」が手渡されました。(詳細は11ページをご覧ください)

2012 **6** | vol.488
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
 ★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

「本町の復興まちづくり」

本町では、第2回居住意向調査等により被災された皆様の居住意向を踏まえつつ、震災復興計画に盛り込まれたルールに基づき、今後の土地利用方針を定めました。そのゾーニングについては、「住宅復興に関する説明会」(4月開催)でお示したところです。

今回は、説明会でお示した「被災地の土地利用に関する方針」や「住宅復興に関する仮申込書」について掲載いたします。

また、今後の住宅復興に関する予定についてもお知らせします。

被災地の土地利用に関する方針

広報しちがはま平成24年4月号に掲載したとおり、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業を実施するため、被災地の土地利用について、法的な規制や手続きを進める必要があります。今回、被災地について、次の4つに分け、具体的な住宅復興に着手します。

A レッドゾーン 「災害危険区域先行型」

■土地利用規制や事業手法

- ・災害危険区域(建築基準法第39条)を指定して、居住用の建物の建築が出来ないよう建築制限を設定
- ・移転促進区域を設定し、被災地を買い上げた上で、防災集団移転促進事業を実施

①被災地に住むことが適当ではないエリア

東日本大震災による津波で家屋が流出するなど甚大な被害があつた地域であり、津波シミュレーション結果等を踏まえ居住するための新たな建物を建築することが危険と判断されるエリア

②公共施設(防潮堤や道路)整備の影響や産業施設の整備などのために移転を促すエリア

公共施設(道路や防潮堤・堤防など)の整備や産業施設などの業務系エリアとして整備するため、居住するための新たな建物を建築することが適当ではないと認められるエリア

■高台住宅団地と対象地区

高台住宅団地	対象地区
松ヶ浜西原	湊浜・松ヶ浜・要害・遠山を対象
菖蒲田浜中田	菖蒲田浜の一部を対象
花渚浜笹山	菖蒲田浜の一部・花渚浜を対象
吉田浜東君ヶ岡	吉田浜を対象

箇所名	面積
菖蒲田浜後田地区	約 5 ha
花渚浜館下地区	約 10ha
吉田浜神明 代ヶ崎浜谷地地区	約 5 ha
代ヶ崎浜西 清水地区	約 8 ha

2 整備予定箇所

・現地再建と新たな居住拠点の移転が混在するエリア
 ・現地再建と新たな居住拠点への移転の要望が混在し、災害危険区域の指定が困難なため、被災市街地復興土地区画整理事業により住宅復興に取り組むエリア

1 現地再建と新たな居住拠点の移転が混在するエリア

- ・被災市街地復興土地区画整理事業の対象エリアに指定し、現地再建や高台住宅団地への移転どちらも可能
- ・希望する場合は、被災地(住宅地等)の買い上げの対象とする方向で検討中
- ・現地再建の場合は、宅地の嵩上げも可能

B 「被災市街地復興土地区画整理型」
イエローゾーン

■土地利用規制や事業手法

- 高台住宅団地と対象地区
- ・菖蒲田浜中田 菖蒲田浜の一部(イエローゾーン)
- ・吉田浜東君ヶ岡 吉田浜の一部(イエローゾーン)
- ・代ヶ崎浜立花 代ヶ崎浜(イエローゾーン)

C ブルーズーン
「現地再建型」

■土地利用規制や事業手法

- ・現地再建を想定したエリアであり、戸別の嵩上げ補助制度の対象(現在検討中)
- ・災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

D 指定なし
「非津波浸水域」

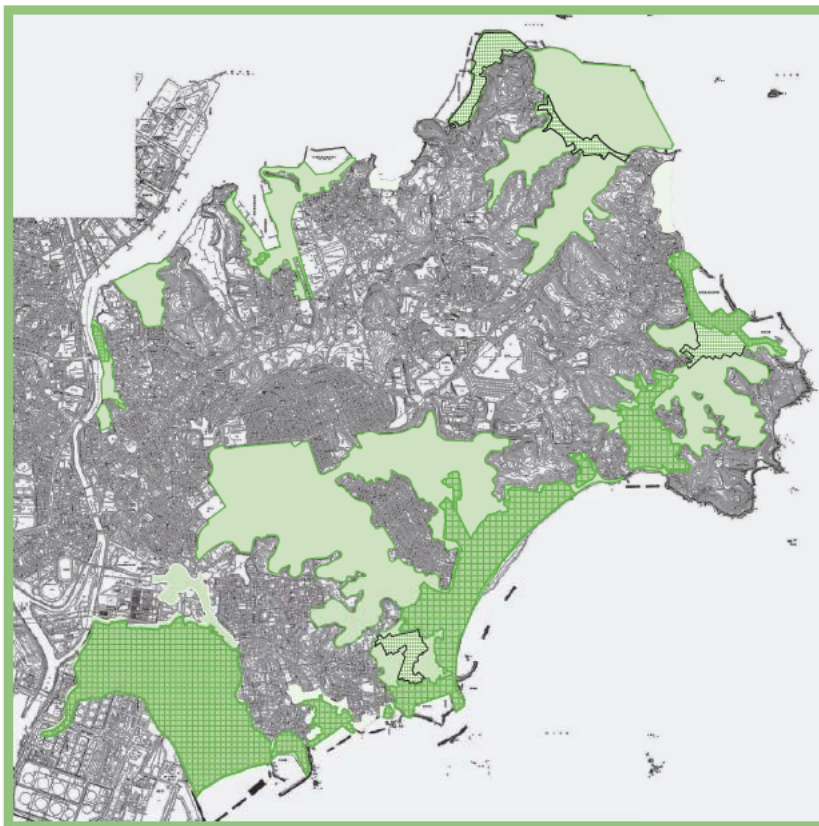
■土地利用規制や事業手法

- ・現地再建を想定したエリア
- ・災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

1 現地再建が可能なエリア

津波シミュレーション結果により、現地に住むことに支障がないエリアであるため、現地再建が可能なエリア

なお、災害公営住宅の入居要件は、4つのゾーンに関わらず、東日本大震災の被害により、引き続き居住することが困難な世帯が対象となります。



ゾーニング図

■■■ 凡 例 ■■■

- …レッドゾーン(157ha)
- …イエローゾーン(27ha)
- …ブルーズーン(299ha)

※土地利用のゾーニングの詳細は、住宅復興に関する仮申込書で個々にお示しするほか、6月に開催する住宅復興に関する個別相談会でも図面で確認できます。

住宅復興に関する仮申込書により確認する事項
住宅復興に関する仮申込書では、土地利用ゾーニング別に以下の事項を確認します。

レッドゾーン

Q1. 居住していた被災地の買い上げに関する項目
希望する方のどちらかひとつに○を付けてください。

(1) 被災土地の買い上げ

- 買い上げを希望
 - 高台住宅団地希望 [⇒Q2へ]
 - 災害公営住宅希望 [⇒Q3へ]
 - 別の場所に居住 [記入終了]
- 買い上げを希望しない
 - 災害公営住宅希望 [⇒Q3へ]
 - 別の場所に居住 [記入終了]

※被災地買い上げをせずに高台住宅団地を希望することはできません。 ※ひとつを選択、複数選択は不可

Q2. 高台住宅団地に関する項目

(1) 土地の所有形態

- 町から土地を購入する
- 町から借地する

※ひとつを選択、複数選択は不可

(2) 希望する土地面積

- 約 60 坪 (約 200 m²)
- 約 80 坪 (約 265 m²)
- 約 100 坪 (約 330 m²)

※ひとつを選択、複数選択は不可

Q3. 災害公営住宅の入居予定者に関する項目
入居を予定している方の氏名を記入してください。仮申込者本人の氏名も記入してください。

イエローゾーン

Q1. 今後の住宅再建に関する項目
希望する方のいずれかひとつに○を付けてください。

- 現地再建希望 [記入終了]
- 高台住宅団地希望 [⇒(2)へ]
- 災害公営住宅希望 [⇒Q2へ]
- 別の場所に居住 [⇒Q3へ]

※現地再建と高台住宅団地を希望する場合は、被災地の買い上げを行わず、換地により実施します [差額は清算]

(2) 希望する土地面積

- 約 60 坪 (約 200 m²)
- 約 80 坪 (約 265 m²)
- 約 100 坪 (約 330 m²)

※ひとつを選択、複数選択は不可

Q2. 災害公営住宅の入居予定者に関する項目 [⇒記入後 Q3へ]
入居を予定している方の氏名を記入してください。仮申込者本人の氏名も記入してください。

1		5		9	
2		6		10	

Q3. 被災地の買い上げに関する項目
希望する方のどちらかひとつに○を付けてください。

- 買い上げを希望
- 買い上げを希望しない

ブルーゾーン

Q1. 今後の住宅再建に関する項目
希望する方のいずれかひとつに○を付けてください。

- 現地再建希望 [記入終了]
- 別の場所に居住 [記入終了]
- 災害公営住宅希望 [⇒Q2へ]

Q2. 災害公営住宅の入居予定者に関する項目
入居を予定している方の氏名を記入してください。仮申込者本人の氏名も記入してください。

1		5		9	
2		6		10	

「仮申込書」受付後の予定

平成 24 年 7 月以降に、住宅復興に関する仮申込書に基づき、まちづくり協議会の開催通知を対象者にお送りします。また、今後、災害公営住宅に関する説明会や、被災地の買い上げ制度に関する説明会、被災市街地復興土地区画整理事業に関する説明会も予定しています。

詳しくは、平成 24 年 7 月広報しちがはまに掲載する予定です。

個別相談は随時開催

6 月に開催予定の「住宅復興に関する個別相談会」以外でも、震災復興推進室において個別相談を随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき：8 時 30 分～17 時 15 分（土日休日を除く）

■ところ：役場 2 階 震災復興推進室内（事前予約は不要です）

※電話による相談も受付しています。

お問い合わせ先
震災復興推進室
☎022-357-7439

住宅復興に関する仮申込書について

被災地の土地利用に関する方針に基づくゾーニングを被災された皆様にお示しし、ゾーニング別の住宅復興に関する仮申込書を受け付けします。今後の事業化にあたっては、本内容により整備戸数等を確定いたしますので、確実に提出されます様よろしくお願ひします。

「仮申込書」受付の流れ

「仮申込書」発送

■ 5 月 21 日以降 ■

仮申込書は、該当される世帯に対し、戸別に郵送します。仮申込書には、土地利用のゾーニングを記載しておりますので、ゾーニング毎の住宅復興事業に基づき、仮申込書を記入し提出してください。提出は、同封されている返信用封筒による郵送、役場震災復興推進室へ直接お持ちいただく方法のどちらでも構いません。

「個別相談会」の開催

■ 6 月 6 ～ 15 日 ■

住宅復興に関する仮申込書の記入方法や土地利用のゾーニングに関する相談など、住宅復興全般の個別相談会を開催します。土日も開催します。また、土地利用のゾーニングについても図面で確認できます。

■ 場所 役場水道事業所二階会議室

■ 時間 9 時～ 19 時

住宅金融支援機構相談会を併せて開催します。

6 月 9 日(土)～ 10 日(日) 10 時～ 17 時

6 月 11 日(月)及び 13 日(水) 10 時～ 19 時


「仮申込書」提出期限

■ 6 月 20 日 ■

6 月 20 日までに、住宅復興に関する仮申込書を提出してください。提出された仮申込書に基づき、今後の整備戸数を確定しますので、必ず提出してください。

仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン開催中

平成25年4月～6月デスティネーションキャンペーンが宮城県での開催決定に伴いプレキャンペーンを開催



平成25年度仙台・宮城DCの開催に伴い、4月1日から6月30日までの間「平成24年度仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン」が展開されており、宮城の春の訪れを感じ、嬉しい見どころ・グルメが満喫できます。また、市町村の特産品が当たるスタンプラリーも行われています。

DC 大きな経済効果が期待される
キャンペーン

DCとは、デスティネーション(目的・行き先)とキャンペーン(宣伝)という意味の合成語で、JRグループが昭和53年から行っており、3ヶ月単位で対象地(主に県単位で旅行の目的地)を定め、観光客を呼び込むために、日本全国に宣伝する大型観光キャンペーンです。

また、開催地の地元観光関係者や自治体は、観光資源の発掘や開発、大規模なイベントを開催するなど、観光客の受け入れ態勢を整えます。一方、JRが開催地を全国へ大々的にPRすることで、多くの旅行関係業者が宮城県への旅行商品を企画し集客を図ることから、大きな経済効果が期待されています。

DC 来春、宮城県にて開催決定!!

今回のDCを実施するにあたり、あらかじめ関係機関で実施期間に関する調査が行われました。その結果、

- 第1希望：夏(7～9月)
- 第2希望：春(4～6月)
- 第3希望：冬(1～3月)

となり、平成23年度以降は、これまで展開してきた『秋』から『夏』に季節を移し、観光キャンペーンを開催し、平成25年度『夏』のDC実現を目指して、今後3年間は『夏』のキャンペーンに取り組みんでいます。

しかしそんな折、3月11日に東日本大震災が発生し、全国的に甚大な被害を受け、特に沿岸部は壊滅的な状況となりました。夏の柱の一つと

していた沿岸部の食、体験メニュー、離島観光などの実施が不可能となってしまう。そのため第2希望であった『春』に開催することとなりました。

DC 震災から1年、本町の産業にも復興の兆し…

昨年、東日本大震災の影響により、花洲浜にある漁協や市場、町内の水田など、本



被災した宮城県漁協七ヶ浜支所と市場



4月に復活した「七の市」

町の産業は大きな被害を受けました。震災から1年余りが経過し、徐々に復興の兆しが見えてきています。10月に本町の産業の中心でもある漁業の海苔養殖業がいち早く再開し、12月には中央公民館入口付近に「七の市商店街」がオープンし、魚屋、花屋、ラーメン店、床屋など7店舗が軒を並べ、月末の日曜日には大売り出しが開催されました。そして、今年4月には、花洲浜にある漁協の冷凍・冷蔵設備が新設され、1年ぶりに水揚げが再開し、市場にも活気が戻り始めています。また、4月には震災前まで、町内外で好評を博していた地産地消をコンセプトに開催していた「七の市」が復活し、以前のような賑わいをとり戻しています。

DC 復興へ導く キャンペーン

DC期間中はたくさんのお客さんが当町を訪れ、町に滞在することにより、七ヶ浜町の見どころを全国へ宣伝できる大きな機会となります。震災で大きな被害を受けた当町の産業や景観の復旧にはまだまだ時間が必要です。このキャンペーンを町の産業復興のひとつのきっかけとして取り組む町観光協会会長の瀬戸秀壽さんに話を伺いました。「あの大震災から1年が経ち、これまでの町の軌跡を十分に感じ得る機会にしたいと思っています。私たちの町にとって震災によって失ったものは計り知れません。しかし七ヶ浜人としてのマンパワーは決して失ってはいけません。このマンパワーでもってわが町は必ずや再興発展へと進展していきけるものと確信しています。今回のDCをその大きな起爆剤として大いに盛り上げていきたいと思っています。どうか「七ヶ浜人として最高のおもてなしで皆様をお迎えたい」と話します。

来年4月に開催するDCでは七ヶ浜町の産業復興への想いを込めて全国へ発信されます。

6/17 (日)

むすび丸しゃもじ 温泉卓球大会

参加費無料

● 蒸気・吹雪

● 鳴子ブロック
鳴子スポーツセンター
大崎市鳴子温泉字麓ノ巣
0229-83-2887

● 小原・鎌先ブロック
ホテルいづみや 多目的ホール
白石市小原湯元9
0224-29-2221

● 遠刈田・青根・巖ヶ倉会場ブロック
蔵王町遠刈田地区公民館
蔵王町遠刈田温泉字遠刈田北山18-2
0224-34-2331

イベントとして、「むすび丸しゃもじ」を使った卓球大会を上記各温泉地にて開催します。ぜひご参加ください！

優勝するとペア宿泊券+宮城米30kgその他、準優勝ペア、3位入賞ペアのほか、好プレー珍プレー賞など賞品として地元の特産品を多数ご用意しています!!

参加には申し込みが必要です。詳細、申し込みは、
仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会へ。
TEL: 022-211-2895

DC開催の4つのテーマ



宮城のDC
応援しよう

- テーマ1 ▶ 観光復興・再生、観光を核とした地域復興
- テーマ2 ▶ “春の旅”の魅力創出・向上
- テーマ3 ▶ 多彩な魅力で多様な旅行ニーズに対応できる観光地へ
- テーマ4 ▶ 東北エリア全体での観光の盛り上げ・域内流動促進



地域が潤う、
住んでよし、
訪れてよしの
感動の観光王国
みやぎの実現

健診と健康づくり・疾病予防のために

5月中旬から13日間、健康診査・特定健診等を行いました。受診されたでしょうか？特定健診は生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防、改善するための健診と言われています。

なぜ、メタボリックシンドロームは怖いのでしょうか？

内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態をメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といいます。内臓脂肪が過剰にたまる、糖尿病や高血圧症、脂質異常症といった生活習慣病を併発し気づかぬうちに症状を進行させます。生活習慣の変化等により、近年、心疾患や糖尿病等の生活習慣病になっていく方が増加しており、それを原因とする死亡は、全体の約3分の1にのぼると推計されています。町の特定健診(国保加入者)結果でメタボリックシンドローム該当者の割合をみると表にあるように、高い割合となっています。

メタボリックシンドローム該当・予備群の場合 単位：%

	男性			女性			男女計		
	全国	宮城県	七ヶ浜	全国	宮城県	七ヶ浜	全国	宮城県	七ヶ浜
基準該当	25.8	31.1	34.1	9.6	13.4	17.4	16.3	21.0	24.6
予備群	17.2	16.2	16.8	6.4	6.3	6.4	10.8	10.5	10.9
合計	43.0	47.3	50.9	16.0	19.7	23.8	27.1	31.5	35.5

※平成22年度特定健診法定報告(実績報告値)より

結果別では血圧の要受診者が多い

町の特定健診(国保加入者)結果から血圧の有所見者(保健指導値・受診勧奨値)の割合も宮城県平均を上回っています。血圧は血管壁に与える圧力のこと、高血圧があると血管はたえず強い圧力を受けることになり、そのため、動脈の弾力が失われ、また、傷ついた血管壁にコレステロールがたまり動脈硬化をさらに悪化させてしまいます。結果通知表の「医師の判断」および検査項目ごとの判定で受診勧奨【D】となった場合は、医師の診察・指導が必要ですので、早めに受診しましょう。



血圧測定結果の場合 単位：%

	男性		女性		男女計	
	宮城県	七ヶ浜	宮城県	七ヶ浜	宮城県	七ヶ浜
保健指導値C	31.1	34.1	13.4	17.4	21.0	24.6
受診勧奨値D	16.2	16.8	6.3	6.4	10.5	10.9
合計	47.3	50.9	19.7	23.8	31.5	35.5

※平成22年度特定健診法定報告(実績報告値)より

結果説明会・特定保健指導会に参加しましょう

特定保健指導区分の選定基準

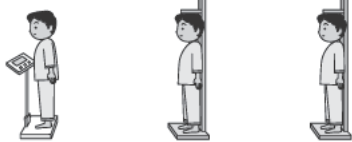
内臓脂肪の蓄積

腹囲（へそまわり）
 男性⇒85cm 以上
 女性⇒90cm 以上
 または
 BMI 25 以上



BMI の出し方

体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)



血圧
 ● 収縮期血圧 130mmHg 以上
 ● または
 ● 拡張期血圧 85mmHg 以上

脂質
 ● 中性脂肪値 150mg/dl 以上
 ● または
 ● コレステロール値 40mg/dl 未満

血糖
 ● 空腹時血糖値 100mg/dl 以上
 ● または
 ● HbA1c 値 5.2% 以上

※町ではHbA1cの検査を実施しています

喫煙
 ● 現在、喫煙習慣がある



※血圧・脂質・血糖のいずれかで服薬中の場合は、引き続き治療を続けてください。保健指導の対象にはなりません。

選定の結果

特定保健指導対象者
 (積極的支援・動機づけ支援)

結果説明会(保健指導)を開催し、結果通知表を渡しなが、個人にあったサポートをめざします。一緒に無理のない減量計画を立てましょう。



1 なぜ、脂肪がつきすぎてしまったのか生活習慣を見直す。

体重 1kg を減らす (=脂肪 1kg 減らす) にはエネルギー約 7000 kcal が必要です。例えば、1ヶ月に 1kg (7000 kcal) 減らすには、1日あたり約 233 kcal 分の食べ物や嗜好飲料を減らすか、身体活動(運動・生活活動)を増やすことになります。減量するためには、食事とする「摂取エネルギー」と身体活動「消費エネルギー」のバランスを調整する必要があります。

2 目標体重まで減らすために、1日あたりのエネルギー量を具体的に決める。

結果説明会および医師の講演会は7月に実施いたします。該当の方には案内を通知します。ぜひ、参加し健康づくりのきっかけにしましょう。



特定保健指導の対象とならなかった方は、結果通知表の裏面に記載してある「メタボリックシンドローム・健診結果判定基準」をご覧ください、引き続きよい生活習慣を継続させましょう。また、医師の講演会にも参加しましょう。

問い合わせ先：町民課国保年金係 保健指導担当 保健師・管理栄養士
 ☎ 357-7446 まで



zoom-up ①

ニュージーランド
文化を紹介
国際村で交流イベント

5月3日から5日にかけて、「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」が七ヶ浜国際村で開催され、期間中、4471人の来館者でにぎわいました。毎年異文化の魅力を紹介するインターナショナルデイズ。今年の特テーマ国は「ニュージーランド」。会場では、ニュージーランドならではの体験コーナーや、代表食材のラム肉を使用したニュージーランド料理などが販売され、来館者を楽しませていました。また、ホール公演では、本場マオリ民族舞踊団が登場。感情を全面に押し出した迫力あるパフォーマンスで観客を魅了しました。●昨年の震災時には、炊き出しなどの支援を頂いたニュージーランドの魅力を十分に紹介する一日となり、多くの来館者が集いました。



zoom-up ②

七中・向洋中定期戦
向洋中が2連覇

5月11日、七ヶ浜中学校などを会場に、七向定期戦が行われ、日ごろの練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。●結果は、7勝1敗で向洋中が昨年に引き続き優勝を果たしました。

向洋中	種目	七ヶ浜中
2	野球	0
6	サッカー	0
3	ソフトテニス (女子)	0
2	バドミントン (男子)	1
3	バドミントン (女子)	0
44	バスケットボール (男子)	26
53	バスケットボール (女子)	14
0	バレーボール (女子)	2
—	剣道 (女子) 交流試合	—
7勝	優勝 向洋中学校 準優勝 七ヶ浜中学校	1勝



Zoom-up ③ dn-wooz

ロンドン五輪体操選手らが汐見小を訪問



5月11日ロンドン五輪体操男女、新体操、トランポリン、フェンシングの日本代表選手が汐見小を訪問しました。体操の内村航平選手らが各種目毎の実技を披露し迫力ある演技に児童から大歓声が上がりました●その後、汐見、亦楽、松ヶ浜小学校の児童と競技を通して交流をし、児童から選手へ五輪での活躍を期待する応援メッセージが書かれた日の丸が渡されました●選手を代表し内村選手が「被災地や日本の皆さんに元氣、勇氣と感動を与える演技をしたい」と述べ、活躍を誓いました。

Zoom-up ④ dn-wooz

砕氷製造装置並びに冷凍庫・冷蔵庫・荷捌き上屋が完成しました。

4月5日、東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所に、この度、「末日聖徒イエス・キリスト協会」からの支援で砕氷製造装置並びに冷凍庫・冷蔵庫・荷捌き上屋が完成し、落成式が開催されました●式では菅原仙台ステーク会長が「皆様の復興の力になることを望みます」とあいさつ。斎藤運営委員長が「明日への希望を与える施設です。漁師の心意気と団結、復興を誓います」と、また、渡邊町長が「漁業者の想いを叶えてくれたキリスト教会に感謝申し上げます」と感謝の言葉を述べました●この施設の完成により市場での水揚げ等が再開され、本町の漁業復興へ期待されます。



Zoom-up ⑤ dn-wooz

年に一度の吉田のお祭り 吉田浜獅子舞

4月8日、吉田浜で吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われ、地区内を赤と緑の獅子が練り歩きました●当日は、天候にも恵まれ、二班にわかれて吉田浜地区（仮設住宅を含む）約230世帯の家々を、1日をかけて回りました。獅子が各戸をまわると、住民の皆さんはお酒やジュース、おにぎりなどを準備し、保存会の皆さんをもてなし、また、無病息災を願い頭をかんでもらいました●吉田浜獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面からもち帰ったと言われており、120年以上の歴史があります。昭和60年には町の伝統民俗として指定されています。



Zoom-up ⑥ dn-wooz

のり(海苔)出し作戦 安全運転呼びかける



4月6日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、貞山橋と砂山交差点で交通安全事故防止「のり出し作戦」が開催されました。これは、交通安全運動の一環として、交通事故による悲惨な事故を撲滅しようとする町が毎年開催しているもので、本町特産の海苔を配りながら啓発運動に取り組むものです●当日は、塩釜地区交通安全母の会や町内事業所などの関係者が参加。「飲酒運転の根絶」や「安全運転」を通勤・通学のドライバーや歩行者に呼びかけました。交通安全協会七ヶ浜支部長の伊藤政治さんは「譲り合い、思いやりの運転をお願いします」と呼びかけていました。

もっと

とり戻そう



元気なところとからだ!!



見直そう 飲酒習慣!!

「酒は百薬の長」という言葉がありますが、確かに少量のアルコールは心筋梗塞や脳梗塞のリスクを下げるなど、健康に良い方向に働きます。一方、多量の飲酒は消化器管の悪性腫瘍などにかかるリスクを高め、死亡率を増加させることが知られています。特に、「大災害の後には飲酒量が増える」といわれています。震災から1年を経たこの時期に、一度、飲酒の習慣を見直してみたいかがでしょうか！今回は、東北大学の富田博秋先生と一緒に七ヶ浜町の被災者健康調査(前号紹介)以下、健康調査)の結果を見ながら、アルコールをテーマにお届けします。

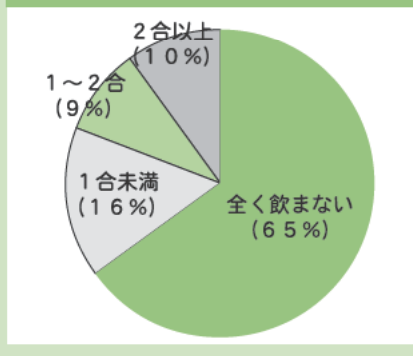
適量の飲酒って
どのくらい？

飲酒の適量は、お酒を飲まない日(休肝日)を設けながら、1日平均1合まで、多くとも2合程度までが望ましいです。1日に2合以上の多量飲酒は、死亡のリスクを高くします(厚生労働省の疫学調査より)。

健康調査(回答数1,892名)によると、
飲酒量が1日平均(図1)

- 1合未満の方 16%
- 1〜2合の方 9%

図1. 1日当たりの飲酒量



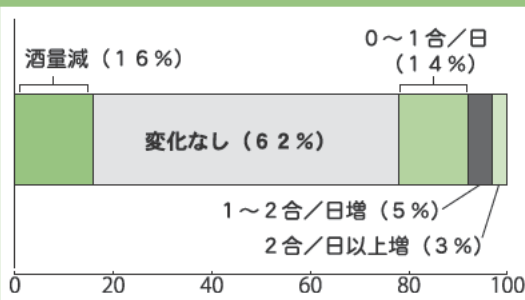
■ 2合以上の方 10%
これらの方には是非、一度、飲酒習慣の見直しの機会を作って頂きたいです。

どんな時に飲酒量が増えるの？

辛いこと、嫌なこと、心配なこと、困りごとなどがたくさんある時や、大きなストレスを受けた時には、気持ちを紛らわせたり、憂さを晴らすために飲酒量が増えることがあります。大災害の後では飲酒量が増えるといわれています。

今回の調査でも震災後飲酒量が増えたという方が22%いました。その内訳をみると、1日平均1合未満程度

図2. 飲酒者の震災後の飲酒量の変化



増えた方が14%、1合以上2合未満程度増えた方が5%、1日あたり2合以上増えた方が3%でした(左図2)。辛い気持ちや処理できない憂さがたまっている方は、飲酒の代わりに、心を許せる方にお話をしたり、趣味や運動などを生活に取り入れ、気持ちを切り替えるなどして心を楽にしましょう。

寝酒ってどうなの？

「震災後、夜に眠れなくなつた」という方も多いようですが、眠れないために寝酒をしている方はいませんか？お酒は睡眠時間を短くし、質を低下させますので、寝酒の習慣は止めましょう。

「眠れないけど睡眠薬は癖になるから怖い」と睡眠薬を敬遠する方もいるようですが、近年の睡眠薬は依存性も低く、依存性の高いアルコールよりはるかに安全です。どうしても眠れない場合は専門医と相談しながら睡眠薬の服用も考えてみてはいかがですか。

アルコール依存って何？

長期間に渡って多量の飲酒を続けると知らない間にアルコール依存の状態となり、飲酒を自分でコントロールすることが難しくなります。周りの方もどのように対応してよいか分からなくなりがちです。

- 「今日だけは飲むのをやめよう」：ができない
- 少しだけのつもりがとことん飲んでしまう

■大事な用件や約束よりも飲酒を優先させる

■身体の病気や家庭・社会生活に問題が起きていないのにやめられない

■酒がないとイライラ、不眠や汗が出たり手が震えることがある

■家族に隠すようにしてお酒を飲むことがある

これらのようなことがあれば、アルコール依存症の疑いがありますので、注意しましょう。

アルコールの問題・・・どうしたらいいの？

1人きりや家族だけで抱え込まずに、誰かに相談しましょう。

『アルコール依存の問題解決には断酒しかありません』が、1人きりや家族だけで抱えていては、解決が難しいことも多いです。飲酒習慣のことで問題を感じている方や、気持ち辛いが辛い状態が続いている方は専門家に話すことで乗り越えやすくなるということがあります。必要に応じて断酒を支える専門機関や団体にもご紹介します。

町では「こころの健康づくり」に関する催し・各種相談を行っています

町では、町民の皆さんが健康やかに暮らせるまちづくりを目標に、ひとり一人の皆さんが自ら健康づくりに取り

組めるように、健康づくりを推進する催しや各種相談などを行っています。是非、ご利用下さい。

事業名	開催日	時間	内容
こころの健康相談			様々なこころの健康問題、悩み事の相談に保健師や専門医(精神科医)が応じます。災害後のこころの健康問題、アルコール、ひきこもり、認知症状などについてもご相談下さい。電話、面接、家庭訪問などにて応じます。
保健師	月～金(祝日・年末年始を除く)	8時30～17時 要相談	
精神科医	予約制	要相談	
こころの講演会	秋頃予定	未定 <small>(決定次第 広報誌にて お知らせします。)</small>	こころの健康づくり、休養に関する講演会を開催します。
おはなしサロン・だんだん(談・暖)	火又は水曜日	午後(開催会場により異なりますので、お問い合わせ下さい)	仮設住宅集会場等で、自由に語らえる場です。健康に関するワンポイントアドバイスを医師や保健師等が行っています。
普及啓発	随時		パンフレット、ポスターなどにより、こころの健康に関する情報をお届けします。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

生ごみ減量リサイクル



生ゴミの減量のため、
水切りをしっかり行いましょう。

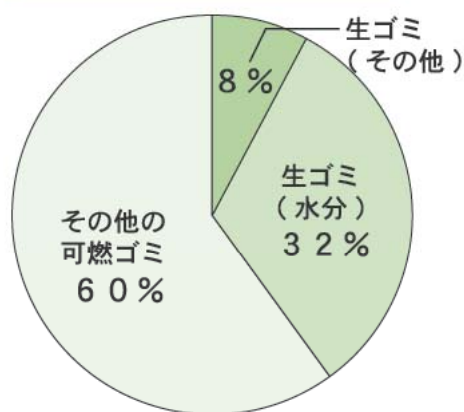
- 七ヶ浜町で年間排出される可燃ごみは約5,000 tで、その内約40%の2,000 tが生ごみとなっています。
- 生ごみは8割が水分なので、年間約1,600 tの水分を焼却処理しています。

生ゴミをゴミとして出す前に水切りをすると
どんな効果があるのか？

収集場所から発生する悪臭や、カラス被害などを防ぎ環境が改善します。また、ゴミの収集運搬作業が軽減し、収集車のCO₂の発生を抑制します。
水分を多く含んだゴミを焼却処分するには多くのエネルギーが必要となります。
ゴミの水分が減れば、焼却施設の焼却効率の向上と焼却量減少によるCO₂削減が期待できます。

**生ごみの大半は水分なので、
良く水を切るだけでも十分な減量効果があります。**

生ゴミに含まれる水の量



生ゴミを減らすには

1. 無駄なものは買わない。
2. 食べ残しが出ないように作り過ぎない・残さず食べる。
3. 生ごみを出さないようなエコクッキングを心がける。
4. 野菜などは使えない部分を洗う前に切り落とし、水に濡らさない。
5. 生ゴミ処理機などを利用し、生ゴミを堆肥化する。

七ヶ浜町では、町内にお住まいの方を対象に、
生ゴミ処理容器などの購入費補助制度を行っております。

屋内型生ゴミ処理容器 (バケツタイプ)

EMぼかしを使用することにより、生ゴミを分解し発酵させて堆肥化する容器のことです。堆肥は土壌改良の効果があります。



1基あたりの購入費の2分の1に相当する額を補助。
(上限 3,000 円。100 円未満切り捨て。1世帯につき2基まで)

家庭用電気式生ゴミ処理機

微生物の働きで分解し堆肥化する『分解型』と、熱乾燥させ減量化する『乾燥型』の2種類があり

ます。処理された生ゴミは、有機肥料として野菜や花づくりで利用できます。

1基あたり購入費の2分の1に相当する額を補助。
(上限 25,000 円まで。100 円未満切り捨て)

購入前に環境生活課窓口で補助金交付申請が必要となります。その後、指定店で購入いただけます。



電気式生ゴミ処理機の処理物 (乾燥生ゴミ)の引き取りを行っています

電気式生ゴミ処理機の処理物(乾燥生ゴミ)の引き取りを役場環境生活課で実施しております。引き取った処理物は堆肥として利用できますので、ご希望の方に提供するなどさせていただきます。
役場環境生活課 午前 8:30 ~ 午後 5:15 まで。土日祝日を除く
引き取りの条件: 異物の混入がないものに限り、なるべく新しく腐敗していないもの。

[引き取りの際 1kgにつき、指定共通ゴミ袋 10 枚と交換いたします]

暮らしの安心・安全情報

平成24年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数** 10件（先着順）
- 申込書の受付** 平成24年6月1日（金）から12月28日（金）まで
※土・日を除く
- 申込条件** 下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること
（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
 - ・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
 - ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと
- 補助金額** 一律 136,000円
- 自己負担金** 診断作業時に診断士へお支払願います。

床面積200㎡以下の場合	8,000円
＼ 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,000円
＼ 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,000円
＼ 340㎡を超える場合	38,000円
- 必要書類** 建築確認書の写し又は家屋評価証明書



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

危険物安全週間が全国一斉に展開されます

危険物安全週間が6月3日から6月9日まで全国一斉に展開されます。

危険物は事業所や工場等で使用されるほか、一般家庭でも灯油や油性塗料、スプレー製品など普段何気なく使っているものの中にもたくさんあります。

危険物はひとたびその取扱いを誤ると、火災や重大な事故につながることを十分に認識し、安全で正しい取扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。



平成24年度危険物安全週間推進標語 「危険物 めざせ完封 ゼロ災害」

危険物についての詳しいことは、消防本部又は最寄りの消防署までお問い合わせ下さい。



塩釜地区消防事務組合

- 消防本部予防課 361-1617
(予防課保安係：直通)
- 塩釜消防署 361-1635
- 多賀城消防署 366-0177
- 松島消防署 354-4226
- 七ヶ浜消防署 357-4349
- 利府消防署 356-2251

甲種防火管理「新規」講習の開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入り出し、勤務する事業所（平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。）又は、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

- 日時** 平成24年7月12日（木）
～7月13日（金）の2日間
1日目：午前10時から午後5時まで
2日目：午前10時から午後3時30分まで
- 場所** 塩釜市港町一丁目6-20
塩釜商工会議所 会議室
- 受付期間** 平成24年6月25日（月）～6月29日（金）
- 受講定員** 80名（定員になりしだい締め切ります。）
- 申込場所** 塩釜地区消防事務組合管内の消防署
- テキスト** 受講の際はテキストが必要で、各消防署での受付の際に、塩釜地区防災安全協会が3,800円で販売します。



問合せ先
塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係 ☎361-1616



第46回

「肥満と食生活…II」

アラカルト

前回は、肥満のタイプや肥満度の計算方法などについてお知らせしましたが、今回は、肥満を解消するポイントについてお知らせします。

食習慣の改善で肥満を予防！

肥満は、食事の量（摂取エネルギー）よりも日常の活動や運動量（消費エネルギー）が少ないため、余った栄養が体脂肪として蓄えられた状態をいいます。

肥満を予防したり解消するには、食べすぎに注意することと栄養のバランスがとれた食事を心がけることが大切です。

①食事は1日3回きちんと食べる

「主食（ごはん・パン・めん類）」「主菜（肉・魚・卵・大豆製品）」「副菜（野菜・海藻・きのこ類）」を基本に、栄養のバランスをとりますよう。

②食事は「腹八分目」に、よく噛んで

肥満の最大の原因は食べすぎです。「早食い・ドカ食い」をせずによく噛んで食べると、脳の満腹中枢が刺激されて食欲が抑えられ、食べすぎを防ぐことができます。15分～30分を目安に食べましょう。

③砂糖や脂肪分をとりすぎない

砂糖や果糖は体内での吸収が早く、脂肪は高エネルギーのため、とりすぎると体脂肪の増加につながります。

④夜遅い飲食は避ける

睡眠中は脂肪をためやすくなります。

⑤アルコールは適量を心がける

お酒の飲みすぎは、血管を収縮して血圧を上げます。適量は、ビールなら500ml・日本酒なら1合・ウイスキーならダブルで1杯です。



あなたの肥満度は？ チェックしてみましょう！

内臓脂肪は食生活や身体運動で減らしやすい脂肪です。体脂肪の消費にはたくさんの酸素が使われるため、「ウォーキング」「サイクリング」「水泳」「ジョギング」などの有酸素運動が最適です。

運動する時間がとれない時は、通勤や買物等の時に少し多めに歩く工夫をしましょう。少しだけの運動でも効果があります。

短歌

● 黒髪がさらに親しみぶかくしてなにかが洗はるブータン国王夫妻 須藤 栄子

● 三・十一 自然のこわき胸深く一周年を祈り安らぐ 大内 和子

● 被災者が義父の言葉にはげまされる「戦時に比べれば恵まれている」と 赤間 きみ子

● 久々の春雨地にも心にも 小玉 礼子

● 軽やかにコート脱ぎ捨て四月尽 梅沢 七生

● 春の川水面に光集めけり 八田 博子

俳句

ふれ愛 くらぶ



千田華暖ちゃん（3歳）
これからも元気に育ててね！
ママより



ベンネーム らっくおさん

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成24年5月21日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 計 104名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、災害対策本部まで
☎7436

応急仮設住宅等入居者情報
(平成24年5月21日現在)

- 応急仮設住宅
- 1. 第一スポーツ広場(146戸)
477名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(102戸)

284名

3. 生涯学習センター前(67戸)

161名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)

53名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸)

40名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)

38名

7. 国際村第2駐車場(45戸)

108名

計407戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅
扱い(宮城県の決定分)

202世帯 693名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

■その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(4月30日現在 760件)

958,853,395円

内配分金額(平成24年4月30日現在)

86,635,000円

配分後義援金額

9,218,395円

●一般寄附金(復興支援)

(4月30日現在 341件)

281,621,911円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援とな

ります。
●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付
*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

義援金の三次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	七ヶ浜町
	第3次配分	第2次配分
①死亡・行方不明者	10万円	2万円
②災害障害見舞金対象者	10万円	2万円
③津波浸水区域内	全壊	20万円
	大規模半壊	10万円
	半壊	5万円
④母子・父子世帯	10万円	2万円
*③のうち、大規模半壊以上で応急仮設住宅(民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いを含む)未利用世帯については加算金	10万円	3万円

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

※義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。
対象となる方には順次支給を行います。

※お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7449

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

● 申込受付期間を延長します
平成25年3月29日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

● 申請先
多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎ 7320
*お問い合わせは、産業課まで
☎ 7443

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯
被災時に居住していた家屋が、被災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

● 基礎支援金の申請期限
平成25年4月10日まで
【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
● 加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7449

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

① 空間放射線モニタリング状況
(1) 役場駐車場

測定月日	5月22日
天候	曇り
測定時間	午前8時9分
測定結果 地上1m	0.07
測定結果 地上0.5m	0.07

※6月30日から5月22日現在まで、計21回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後2時40分	校庭	0.09	0.09
2	松ヶ浜小学校	午前10時00分	校庭	0.06	0.06
3	汐見小学校	午前11時30分	校庭	0.09	0.10
4	七ヶ浜中学校	午後2時55分	校庭	0.08	0.07
5	向洋中学校	午後1時10分	校庭	0.08	0.10
6	汐見保育所	午後2時00分	園庭	0.07	0.07
7	和光幼稚園	午前8時50分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時30分	園庭	0.10	0.11
9	遠山幼稚園	午後1時40分	園庭	0.08	0.09
10	汐見台幼稚園	午前11時5分	園庭	0.08	0.08
11	第二柏幼稚園	午後2時20分	園庭	0.09	0.09

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
● 測定月日 5月17日(木)
● 天候 晴れ

※6月30日から5月17日現在まで、計84回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで

(3) 公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎ 7454

農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、ガレキの除去・水路の復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで
☎ 7444

走行サーベイによる空間線量測定を行いました

東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い、空間放射線量を把握する必要がありますため、3月21日から3月26日までの4日間、測定を実施しました。

車に測定器を取り付け、走行しながら測定を行い、道路上1mの空間線量率を10m間隔で、町内全域の空間線量率を詳細に分布測定することができ、町内全域の空間線量が測定可能となり、町内全域の汚染状況確認や除染等の判断に必要な基礎情報をも得られます。

●結果 ほぼ全地区が毎時0.1マイクローシベルト未満で、一部山林付近で、毎時0.1以上0.2マイクローシベルト未満の地域がありました。その後、その付近を再測定したところ、全て毎時0.13マイクローシベルト未満の結果となっています。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

可搬型モニタリングポスト（放射線測定器）を設置しています

文部科学省が東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページに

リアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

公共機関復旧状況

◆すばく七ヶ浜

救済物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター

図書センターは昨年の大震災で被災したため3月31日に閉館し解体し、代わりに図書の貸し出しは生涯学習センター内の「図書コーナー」で行っております。

◆アクアリーナ

利用再開は6月中を予定しております。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで

☎3302

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところで、阿川排水機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っておりますので、お知らせいたします。

*お問い合わせは、左記電話番号まで

☎3388

震災関係情報

各種相談

政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談（ホットライン）
精神保健センター

☎0229-629-9617

（月）金 午前9時～午後5時 祝日 除く

【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのち電話

☎4343

（月）日 24時間 祝日含む

お悩みを持つ女性の方はご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。



【チャイルドライン】

☎0120-99-7777

（月）土 午後4時～午後9時
※18歳までの子ども専用電話



【こどものこころ健康相談】

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急こどもサポートチーム

●とき 6月11日（月）・25日（月）
午前10時30分～
午後1時30分～

●ところ 子育て支援センター
*予約は子育て支援センターまで

☎7455



ボランティア

家の片付けなど、私たちが手伝います！

●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜町災害ボランティアセンターへ申し込んでください。
午前9時～午後4時

●場所 すばく七ヶ浜

●受付番号

☎090-6853-4490
☎080-5949-8452

●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談 ※ボランティアも随時募集中です。

*お問い合わせは、右記電話番号まで

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

都市基盤情報

上下水道

●町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・ 食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・ 洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- ・ お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・ 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により家屋をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届出を忘れてしまうと遡って下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所までご連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

住宅

■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業を行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書(ガレキや家屋の撤去申請)」を提出された住民の方は、自動的に対象となりますが、未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います。住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

東日本大震災で被災し一部負担金免除証明書をお持ちの方は、平成24年3月1日以降も、引き続き、医療機関の窓口負担は免除となります。

●免除を受けることができる期限

- ・ 東京電力福島第1原発事故による警戒区域のすべての住民の方：平成25年2月28日まで
- ・ 東日本大震災による被災区域(警戒区域以外)の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方：平成24年9月30日まで

※ただし、次の場合の自己負担の免除については、平成24年2月29日までとなります。

- ・ 入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・ 被保険者証を医療機関窓口で提示できなかった場合
- ・ 柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師はり師、きゆう師による施術 等

※国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている免除証明書でも、引き続き使用することが出来ます。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

※全国健康保険協会等の社会保険の被保険者または被扶養者の方は、ご加入の医療保険の保険者へお問い合わせください。

☎7446

国民年金被保険者の方の保険料免除についてのお知らせ

東日本大震災に伴う免除申請は、申請期間が平成24年6月末日まで延長されました。

●被災による特例免除

被災し、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方は、ご本人の申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

また被災の状況は、「り災証明書」で確認することになります。

●免除等の承認期間

- ①平成23年7月分から平成24年6月分までの保険料の免除
- ②平成23年2月分から平成23年6月分までの保険料の免除

(東日本大震災に伴う申請のみ対象) 免除申請にあたっての注意点

国民年金保険料の免除(東日本大震災に伴う免除の場合も)を受けた期間は、納付した場合と比べて2分の1の額で老齢基礎年金の年金額に反映されます。免除を受けた期間の保険料を納付して老齢基礎年金の年金額を増やした場合は、10年以内であれば追納申出書をご提出いただくことにより納付することが可能です。

●必要書類

①年金手帳 ②り災証明書 ③認印 ※り災証明書がない場合は、被災状況届を記入していただくこととなります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで

☎7446



お知らせ

6月の納税 (納期限7月2日)

今月の納期は、町県民税(普通徴収)第1期で、納期限は7月2日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

町税の納付がコンビニエンスストアでもできるようになります

5月31日納期限の平成24年度軽自動車税を皮切りに、6月以降に送付します平成24年度町県民税(普通徴収)・固定資産(都市計画)税・国民健康保険税・介護保険料は、コンビニエンスストアでも納付ができるようになります。コンビニエンスストアでの納付は、土日祝日夜間でもできますので便利です。なお、町指定金融機関・町収

納代理金融機関・町会計課での納付、口座振替での納付も引き続きご利用いただけます。

●利用可能コンビニエンスストア

- ・エブリワン
- ・M M K設置店
- ・くらしハウス
- ・ココストア
- ・コミュニティ・ストア
- ・サークルK
- ・サンクス
- ・スパー(北海道限定)
- ・スリーエイト
- ・スリーエフ
- ・生活彩家
- ・セイコーマート
- ・セーブオン
- ・セブン・イレブン
- ・タイエー
- ・デイリーヤマザキ
- ・ハセガワストア
- ・ファミリーマート
- ・ポプラ
- ・ミニストップ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナー
- ・シヨップ
- ・ローソン

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

夜間の町税等納税相談窓口

町税等に関する納税相談を受けた方のため、平成24年9月までの毎月最終木曜日に相談窓口を午後8時まで延長いたしますので、ご利用ください。

●開設日時

6月28日(木)、7月26日(木)、8月30日(木)、9月27日(木)
午後5時15分から午後8時まで

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地である所有者が、それに代わる家屋や土地を平成33年3月31日までに取得した場合、固定資産(都市計画)税の特例を受けることができます。

●特例の内容

●土地 代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を、取得後3年度は住宅用地としてみなします。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額します。
*特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎ 7451

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎ 2426
瀬戸 源市(東) ☎ 8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

仙台法務局塩釜支局 ☎ 2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

*行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 6月12日(火)、7月10日(火)
午前10時〜午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 7月12日(木)
午後1時30分〜4時30分(人30分)

水道庁舎2階

●※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎ 7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 6月4日、7日、11日、14日、18日、
21日、25日、28日、7月2日、5日
午前9時〜午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎ 2461
川村 矩子(遠) ☎ 2224
星 好男(東) ☎ 1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎ 2314

固定資産税台帳をご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成24年度の固定資産税台帳の縦覧を次のとおり行います。

●縦覧期間

6月1日(金)～7月31日(火)

(土・日・祝日を除く)

午前9時から午後5時

●ところ 税務課

●持参するもの 印鑑(代理人の場合は委任状が必要です)

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

固定資産(都市計画)税の納税通知書の送付と納期のお知らせ

平成24年度固定資産(都市計画)税の納税通知書の送付時期と納期を次のとおりお知らせします。

●納期限

第1期分 7月31日(火)

第2期分 10月1日(月)

第3期分 11月30日(金)

第4期分 1月31日(木)

6月下旬に納税通知書を送付いたします。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

*お問い合わせは税務課固定資産税係まで
☎7451

個人住民税(特別徴収・普通徴収)の納付方法

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらう仕組みになっています。

●給与からの特別徴収

事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月の給与から天引きし、町へ納付することになっています。

●普通徴収

事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方は、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになります。また、65歳以上の公的年金受給者の年金所得に係る住民税は、公的年金から天引きし、公的年金支払者が町へ納付することになります。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

町民税(普通徴収)の納税通知書を送付します

6月は、町民税(普通徴収)の納税通知書を送付します。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

*相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

児童手当等の現況届提出について

3月末まで子ども手当を受給し、4月から児童手当へ自動的に切り替わった受給中の方は、6月中に現況届の提出が必要になります。該当者には、後日、別途郵送により通知いたしますので、6月中に忘れずに必ず提出してください。提出が無い場合、6月以降の手当が受給できなくなります。

なお、提出の際は、印かん及び受給者(保護者)の方の健康保険証の写しが必要になります。(※国民年金の加入者は保険証の写しは必要ありません。)

また、平成24年1月1日時点の住所が他市町村の方は、その居住している市区町村からの所得証明書も必要となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎閉所中
財政課 ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	まつぼっくり広場 ☎366-6141
震災復興推進室 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	図書センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアリーナ 休館中	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

**お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室**

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

湊浜仮設住宅	2日、9日、16日 23日(土)	湊浜仮設住宅 集会所
謡仮設住宅	7日(木) 午後2時〜	松ヶ浜謡集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	11日、 25日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	21日(木) 午後2時〜	老人センター内 「いろりの家」



各地区介護予防教室 6月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	6日、20日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	11日、25日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	7日、21日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	5日、19日、 26日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	13日、27日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	遠)かぶとむしの会	15日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	4日、18日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	8日、22日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	8日、22日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	6日、20日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	7日、21日(木)	亦楽公民分館

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいますか？
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。
家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- とき 平成24年6月28日(木)
13時30分〜15時30分
- ところ 七ヶ浜町役場庁舎 3階
第2会議室
- 内容 勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

**文化財関係の確認を
お願いします**

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

**桜学習会
葉とサクランボ**

桜の葉っぱとサクランボについて学ぶ「桜学習会」を開催します。「野生種の桜の実はすっぱい?」「ソメイヨシノには実がならない!」など桜の葉っぱやサクランボに注目した講座です。

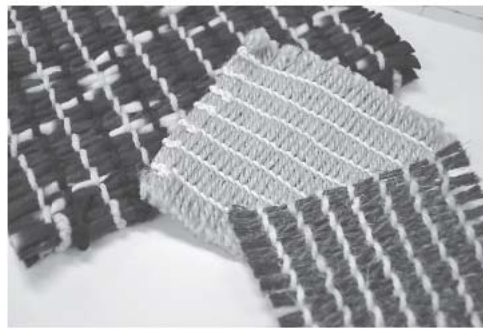
- とき 6月23日(土)
午後1時〜午後3時
- ところ 七ヶ浜町歴史資料館研修室、大木田貝塚遺跡公園
- 募集人数 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 申込受付期間 6月2日(土)〜17日(日)
午前9時〜午後4時 月曜休館
- 申込方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567



月イチ歴史講座
縄文の編み物教室 1
編布

特別な編み機を使い、コースターなどを作ります。



●とき 平成24年6月23日(土)
午前9時～正午

●ところ 七ヶ浜町歴史資料館
研修室

●募集人数 15名(先着順)

小学4年生以下は保護者同伴

●材料費 300円(当日支払い)

●申込受付期間 6月2日(土)～17日(日)

午前9時～午後4時

月曜休館

●申込方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎357-5567

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 6月26日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 6月22日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、「カラーでおしゃべり!」です。色を選びながら色について楽しくおしゃべり!お気軽に参加してください。

- とき 6月22日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 6月19日(火)まで

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめのお絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 6月5日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆親子遊び◆

今回は『ミニ七夕飾り作り』です。短冊のお願いごと、何にしようかな。4月から6月生まれのお誕生会では、プレゼントを用意してますよ。

- とき 6月21日(木) 受付時間9時45分、10時開始
- ところ 子育て支援センター
- 申込 6月19日(火)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

6月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・11日(月)・※15日(金)・18日(月)・19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)・25日(月)・26日(火) 午後のみ・27日(水)・28日(木)・29日(金)・7月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)

※15日(金)のすまいる広場には、県子ども総合センターより保健師と心理師が来て随時ご相談に応じてます。

午前9時から午後4時まで
尚、施設の耐震診断工事が緊急に入る場合があります。その際は、利用できませんのでご了承ください。

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 6月5日(火)・19日(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

子育て支援センターでは皆様の
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。

ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

放射線測定器（空間放射線線量率）の貸出し

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸出を行います。
希望の方は、環境生活課までご連絡願います。

測定器種

HORIBA PA11000 R
adi
γ（ガンマ）線という放射線を測定するものです。
単位はμシーベルト/h（マイクロシーベルト毎時）

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

「生命を生みだす母親は生命を育て生命を守ることをのぞみます」

2012年 第52回宮城県母親大会 in 塩竈のご案内

●とき 平成24年7月1日(日)

●ところ 塩竈市立月見ヶ丘小学校

参加費

700円(高校生以下無料)

託児300円(1歳児から)

記念講演 安齋育郎さん

(立命館大学 名誉教授)

「放射能汚染から

いのちを守るために」

●主催 第52回宮城県母親大会

実行委員会

●連絡先 第52回宮城県母親大会

現地実行委員会

●お問い合わせ先

☎3687
星 080-1281-0122

介護老人福祉施設 七ヶ浜自生苑 長期入所申込みのお知らせ

社会福祉法人自生会では平成24年7月に、七ヶ浜町遠山5丁目地域密着型小規模特別養護老人ホームを開設する予定で、施設は個室ユニット型施設で長期入所定員29名となります。

開設に伴い、長期入所を希望される方へ、申込みに関する書類の配布を次の通り行います。

●配布場所

介護老人福祉施設 七ヶ浜自生苑
住所 七ヶ浜町遠山5丁目5-45

●配布日時

平成24年6月11日以降の土日祝日を除く平日の午前10時から午後4時まで

※申込み後、入所については申込みの先着順ではなく老人福祉施設としての入所判定委員会の判定により入所対象者が選定されることとなりますのでその旨ご了承下さいますよう、宜しくお願いいたします。

●問合せ先

社会福祉法人 自生会 法人事務局
仙台市青葉区芋沢字青野木581-11
☎9911



七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2012

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- とき 7月1日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容
 - ・キャラクターショー
 - 「それいけ!アンパンマンショー」
 - ・ミニライブ
 - ・子育て支援コーナー
 - ・軽食出店コーナーなど

キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。整理券は、午前9時から、子育て支援センターにて配布しています(電話予約は行いません)。

●整理券受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。



しちがはま環境フェスタ開催!!

7月1日同会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催いたします。

ごみ分別クイズや環境標語作品募集(景品付き)、大好評のEMポカシの販売、また七ヶ浜町の空間放射線量について、実際に測定も行います。子どもから大人まで楽しめる内容をご用意しております。

また、当日は電気式生ごみ処理機から出る処理物(乾燥有機肥料)を1キロにつき指定共通ごみ袋10枚と交換いたします。

●ところ

七ヶ浜国際村セミナー室3
環境コーナー

※しちがはま環境フェスタはストップ温暖化センター宮城と(財)宮城県環境事業公社の協賛で行っています。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

お問い合わせは、子育て支援センター ☎357-7455 まで

倒壊・流失等建物の職権 滅失登記について

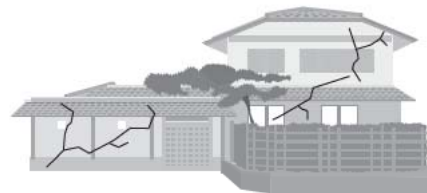
東日本大震災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

仙台法務局では、この度の震災により倒壊等した建物について、被災者の登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興に資するため、県内の被災地域において、順次、職権により滅失登記を行います。したがって、特に急がれる場合を除いては、自ら「建物滅失登記」を申請していただく必要はありません。

建物滅失登記を行った場合は、所有者の方に通知をします。その内容の確認をお願いします。

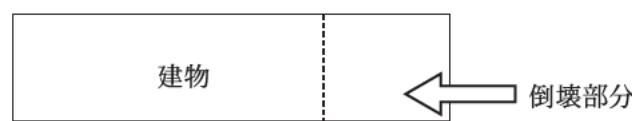
なお、建物の損壊がその一部にすぎず、全体が滅失したとは認定できない場合など（下例参照）は、職権による滅失登記の対象となりませんので御了承願います。

ご不明な点がありましたら、お近くの法務局にお問い合わせ願います。

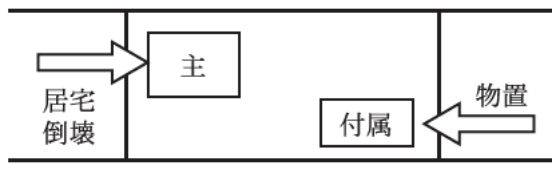


対象外となる事案

(1) 倒壊（流失）が建物の一部の場合



(2) 敷地内に、2棟以上の建物が存在し、その一部が倒壊・流失した場合



*詳しくは、仙台法務局塩竈支局まで
☎23338



東日本大震災に関する税制上の追加措置により、被災した会社の本店等の移転の登記等に係る登録免許税が免除となります。

東日本大震災による被災者である会社・法人又は個人の事務所等の建物が大地震により滅失した場合（大規模半壊含む）又は警戒区域設定指示等が行われた日において対象区域内に所在していた場合には、その法人等が、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に、本店移転や役員の住所変更等の登記を受けるときは、一定の要件の下、登録免許税が免除されます。



また、平成23年3月11日から同年12月14日までに上記の要件で登記を受けられた法人につきましては、既に納付した登録免許税が管轄登記所で手続きすることにより、還付されます。なお、本措置の適用を受けるには、市町村長発行の「り災証明書」が必要となります。

*詳しくは、管轄の法務局又は仙台法務局法人登記部門まで ☎5748

仙台法務局からのお知らせ

「仙台法務局出前講座」をご利用ください。

登記事項証明書や地図の見方、相続や土地を購入した場合の登記手続のほか、商業法人登記制度、成年後見登記制度、地代・家賃の弁済供託、家庭内の暴力や職場でのセクハラなどの人権の擁護に関する問題等について、法務局職員が皆さんのご都合のよい場所に向いて、分かりやすく説明します。

講座料は無料です。

●とき 平日10時～16時

●対象 各種団体・サークル

●ところ 申し込みをされる団体で
ご用意ください。

●申込方法 開催希望日の3週間前までに、所定の申込書でお申し込みください。申込書は、最寄りの法務局か仙台法務局のホームページ（<http://houmukyoku.moj.go.jp/sendai/frame.html>）で取得できます。

*お問い合わせは、仙台法務局民事行政調査官室まで ☎5720

裁判所からのお知らせ

平成24年6月の広報テーマは「後見制度において利用する信託―ご本人の財産の適切な管理・利用のために―」です。

詳しくは、最高裁ウェブサイトを（<http://www.courts.go.jp/>）をご覧ください。

仙台地方・家庭裁判所

*問い合わせは仙台家庭裁判所事務局総務課庶務係まで ☎4165

（内線4612・4613）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存知ですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替える場合は？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要となります。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
☎7446

国民年金保険料がクレジットカードで納付できます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社からクレジット会社へ立替払いし、クレジット会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法

法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。（保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。）

なお、カード会社へのお支払回数、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、年金事務所へお申し出ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係へ
☎7446



七ヶ浜町職員(上級行政・保健師)募集

平成 25 年 4 月 1 日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

上級行政

募集人員 1名程度

職務内容 一般行政事務に従事します。

受験資格 次の①か②のいずれかに該当する者

- ①昭和 57 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ②平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは卒業見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者

保健師

募集人員 2名

職務内容 保健・福祉等の専門業務に従事します。

受験資格 昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は平成 24 年度中に保健師免許を取得見込みの者

申込書の請求・申込締切

受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

行政、保健師いずれも 7 月 27 日(金)午後 5 時まで

試験日及び場所(上級行政・保健師)

1次試験

と き：8月6日(月)～31日(金)までの指定日
ところ：七ヶ浜町役場
内 容：人物試験

2次試験

と き：9月16日(日)
ところ：未定(仙台市内を予定)
内 容：筆記試験

3次試験

と き：10月中旬～11月中旬の指定日
ところ：七ヶ浜町役場
内 容：人物試験等

お問い合わせは、総務課 ☎357-7436 まで

「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られていきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

保険料を未納のままにしておく、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

*お問い合わせは、町民課国保年金係へ

☎7446

警察官・警察職員採用試験日程のお知らせ

【塩釜警察署 警務課】

試験区分	申込受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
警察官A (大卒・卒見込)	5月18日(金) ～6月15日(金)	7月8日(日)	8月上旬	8月下旬
警察官B (大卒以外)	7月27日(金) ～8月24日(金)	9月16日(日)	10月上旬 ～10月中旬	11月中旬
警察事務 (短大卒・高校卒程度)	8月10日(金) ～8月31日(金)	9月23日(日)	10月下旬 ～11月上旬	11月中旬

*お問い合わせは、宮城県警察本部警務部警務課採用係まで

〒980-8410

仙台市青葉区本町三丁目8-1

☎012012041606

郵便物の転送サービスについて

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送機関の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくこととなりますので、お近くの郵便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

*お問い合わせは、郵便事業株式会社塩釜支店

☎3164

あなたも!! 史都多賀城観光ボランティアガイドになって活躍しませんか

史都多賀城観光ボランティアガイドは、多賀城市観光協会の委嘱を受けて、本市を訪れるお客様に市内の史跡や観光スポットの紹介・解説を行います。

勉強会や情報交換なども行われています。また、初めは先輩ガイドと一緒に活動しますので初心者の方も安心して参加ください。

和気あいあいと、できることを楽しみながら活動することがモットーです。ぜひあなたも一緒に活動してみませんか。

●対象 多賀城の歴史・文化などに興味と関心をお持ちの方

●申込 観光協会事務局宛に下記の申込書をファクス・郵送または直接持参ください。折り返し正式な申込用紙とボランティアガイド

設置要綱などの資料をお送りいたします。

●宛先 多賀城市観光協会事務局 (商工観光課内)

*お問い合わせ先 ☎1141

平成24年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査・徴収や指導などを行う税のスペシャリストです。

●受験資格

- 1 試験年度の4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない者及び試験年度の3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の者
- 2 人事院が上記1に掲げる者と同等の資格があると認められる者

●受験申込受付期間

- 1 インターネット申し込み
平成24年6月26日(火)から
平成24年7月5日(木)まで
- 2 郵送・持参申し込み
平成24年7月2日(月)から
平成24年7月10日(火)まで

●お問い合わせ先

人事院東北事務局 ☎2022
仙台国税局人事第二課 試験研修係 ☎1111

法テラス東松島の無料法律相談などの御案内

日本司法支援センター（愛称「法テラス」）は、国が設立した公的な法人で、法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供する法律の総合案内所です。

法テラスでは、被災者支援の一環として、2月5日から東松島市出張所を開設しています。

この出張所では、法的トラブル（家族、相続、住まい、二重ローン、労働等の問題など）について、弁護士による法律相談のほか、司法書士、税理士など次の各分野の専門家による相談も受けられます。

● 予約受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日は除く）

● 相談日及び相談時間

平日 弁護士による無料法律相談
月曜日 司法書士、税理士、建築士による無料相談

木曜日 土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士による無料相談

● 場所 東松島市矢本字大留1-11
（市コミュニティセンター西側）

* 問い合わせ先は

☎0501338310009



東北歴史博物館 催事情報

■ 館長講座

● 内容 今泉隆雄館長が「古代国家と蝦夷」をテーマにお話しします。

● 期 日 6月は6月9日（土）、

30日（土）7月以降、来年1月まで原則毎月第2・第4土曜日に開講（全15回）

● 時間 午後1時30分～午後3時

● 場所 3階講堂

※ 受講無料・事前申し込み不要。

■ 東日本大震災復興祈念特別展

「神々への祈り―神の若がいりとこころの再生―」

● 内容 全国の代表的な御社の中から、伊勢神宮、賀茂御祖神社（下鴨神社）、出雲大社、鹽竈神社の名宝を一堂に会し、各御社の歴史と神々への信仰による人々との結び付きについて展示・紹介します。

● 期間 4月28日（土）

～6月17日（日）

● 開館時間 午前9時30分～午後5時
（入館は午後4時30分まで）

● 休館日 月曜日

（ただし、4月30日は開館）

● 観覧料 一般900（800）円、
シルバー800（700）円、高校生
300（240）円、小中学生200（160）円

※ シルバーは昭和22年12月31日以前生まれの方、カッコ内は20名以上の団体

● 関連行事

・ 記念講演会 時間は各回午後1時30分～午後3時、場所は当館3階講堂

※ 6月の講演会は以下の通りです。

● 日 時 6月3日（日）

● 講師 下鴨神社宮司 新木直人氏

● 演 題 「鴨神道とその美―平成27年、第34回式年遷宮を迎えて―」

※ 受講無料。事前申し込み不要。

● 特別展示解説

期間中の毎週日曜日各回午前11時～場所は当館特別展示室

* お問い合わせは、東北歴史博物館

☎010106

トライアスロン 復興祭を開催します！

トライアスロン大会前日、受付会場となる公民館前では「復興祭」を実施します。子どもからお年寄りまで、お祭りのように楽しんでもらえる地元参加型のイベントです。会場では、屋台村が立ち並び、やきそばなどのB級グルメ屋台ではトライアスリートのボランティアが腕を奮ったり、たこ焼きやドーナツなど、有名人気店の出店や地元の海産物なども出店予定です！

大会前日に開催

日程：6月30日（土）
10:00～17:00（予定）
会場：七ヶ浜町中央公民館前
主催：Triathlon LUMINA



お問い合わせは、シーオス株式会社
☎03-5791-1172

斉藤杏子 オカリナコンサート

～復幸へ～

● 日時 平成24年6月17日（日）

午後1時30分～午後2時30分

● 会場 ホテルグランドパレス塩釜

● その他 演奏 斉藤杏子氏

（塩釜市出身、玉川中学校卒業）

● 入場料 無料

● 主催 二華会塩釜支部

* お問い合わせは阿部まで

☎0801180016060

町臨時職員募のお知らせ

職種:ガレキ分別重機オペレーター 時給:1,500円
勤務時間:週38時間45分 要資格:車両系建設機械免許

詳しくは6月1日から、役場受付で配布する募集要項でご確認ください。

*お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/12	1歳児健康診査	母子健康センター	9:45~10:00	H23.5.1~6.30 出生児 母子手帳をお持ちください。
13	3歳児健康診査	"	12:15~12:30	H20.12.1~12.31 出生児
14	1歳6か月児健康診査	"	12:15~12:30	H22.11.1~11.30 出生児
7/11	2歳6か月児健康相談	"	10:00~11:00	H22.1.1~2.28 出生児 母子手帳をお持ちください。
12	3~4か月児健康診査	母子健康センター	12:15~12:30	H24.3.1~4.12 出生児
	BCG接種		12:45~13:00	

- とき 7月22日(日)~24日(火)
- ところ 花山青少年自然の家
- 対象 県内仮設住宅に住む小学4年~6年の男女100名
- 内容 自然体験活動・冒険ゲーム他

日本赤十字社宮城県支部復興支援事業
「わんぱく・元気スクール」
参加者募集



募集

- 経費 かかりません。(送迎バス発着場所まで保護者が送迎)
- ※高校生JRCボランティア・指導者25名がサポートします。
- 申込開始 平成24年6月1日
- 定員 100名になり次第終了とします。
- 申込先 日本赤十字社宮城県支部
組織振興課 佐藤
☎2252

男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 6月14日(木)、28日(木)
午前10時~正午
- ところ 塩釜保健所
- 引取手数料
生後90日以内の犬・猫...1頭 400円
生後90日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



- 募集人数 若干名
- 委員の任期 平成26年3月31日まで
- その他 町内在住で男女共同参画に関心のある20歳以上の方
- 申込期限 平成24年6月17日まで
- *問い合わせは生涯学習課・中央公民館
いきいき楽習係まで ☎3302

休日の救急歯科 受付/午前9時~午後3時

6/3 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎368-2922
10 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎368-0620
17 丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎356-1033
24 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
7/1 渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
8 山王歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156

5月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,434 (-11)	転入	54
男	9,973 (-7)	転出	65
女	10,150 (-3)	出生	15
計	20,123 (-10)	死亡	14

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

サブカルチャーフェスタ ♥ in 七ヶ浜



～んめもの喰ってがんばるっちなや!～

観光協会に加盟している店舗が、地場産や旬の食材を使ったお弁当を販売するほか、アニメ「かななぎ」の各種展示、コスプレ、ダンスステージ、グッズや物産販売など盛りだくさんの内容です。当日はむすび丸が遊びに来てくれます!

一緒に記念写真を撮りませんか?

内容 特産お弁当・交流物産販売、かななぎ・らき☆すた作品展示、山本監督来場、blossom 上映会、協賛企業グッズ販売、コスプレ交流会(ダンス・カラオケ・撮影会)、痛車展示、むすび丸来場 (更衣室は9:30から使用可)

とき 6月17日(日)
10:00～17:00
※お弁当販売11:00～
(売り切れ次第終了)
ステージ11:30～

ところ 七ヶ浜国際村

参加費 500円

500円	sample
当日の参加費は会場内で使用できる500円分の金券付チケットと引き換えとなり、ご利用いただけます。	
sample	600円



問合せ:七ヶ浜町観光協会(町産業課内) ☎357-7443

Plymouth

姉妹都市プリマス

Plymouth

青少年訪問団第2回同窓会が開催されました。

2012年5月6日(日)、過去に姉妹都市プリマスに訪問した七ヶ浜青少年海外研修生、一般参加者、引率者等が一同に会し、プリマス青少年訪問団第2回同窓会が開催されました。研修生11名、引率者3名とプリマス訪問第1回から添乗をしていただいている、ニュージーランド在住の伊藤裕利美さんらが参加しました。



当日、参加者はコーヒーやスイーツをいただきながら、懐かしいプリマス訪問時の話や「大学に入ってから1年間イギリスに留学し、現在は英語の教師をしています。その後国際結婚をして1歳半の男児がいます。プリマスの経験が現在の生活に良い影響を与えたと思っています。」などの近況報告に花を咲かせていました。

また、今回、残念ながら参加できない多くの方から、いろいろなコメントが届きプリマス青少年団参加者が、大人になって海外関連の仕事をしている方や、国際結婚をされている方もいたことは、国際感覚を養うこの事業の成果の1つではないかと思われま。伊藤裕利美さんのスピーチでは、「『継続は力なり』』と言われてるように、国際交流は続けてこそ意義があるものです。異文化に触れるという貴重な経験をされた皆様、これからも町の国際交流のために、小さな貢献を続けて下さいますようお願い致します。」というお話がありました。



住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(電話:022-357-7439 震災復興推進室)

※住宅金融支援機構相談会を開催します。詳しくは広報誌5ページをご覧ください。



環境に優しい大豆油インキを使用しています